本 別 町 農 業 委 員 会

第 4 回 総 会 議 事 録

自 平成29年9月28日

至 平成29年9月28日

本別町農業委員会

第4回本別町農業委員会総会議事録									
開催日時 平成29年9月28日 (木曜日)									
開催場所	本別町役場 3階会議室								
開催及び	開会	平成 29 4	年9月2	8日	午後	3時57分			
閉会日時	閉会	界 会 平成 29 年9月28日 午後 4時22分							
出席委員(15名)	議席	委 員 2	名 出	欠	議席	委 員	名	出	欠
	1番	佐々木 幸 -	- 0		9番	小坂好	弘	0	
	2番	斎	等 O		10番	久 常 直	樹	0	
	3番	河野一系	紀〇		11番	齊藤一	成	0	
	4番	牧 田 安 !	史 O		12番	中野康	夫	0	
	5番	石山 ひろの	y O		13番	細田	昇	0	
	6番	山西輝			14番	荒木幸	造	0	
	7番	荒哲			15番	風間	進	0	
	8番	川初光	章 O						
職務のため出席 事務局長郡 弘幸 した者の職名 主査吉村 圭 主事山崎 拓									
議	長	会 長 山	西輝	美					
議事録署名	3 委 員	8番 川 9番 小							

第4回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程1		議事録署名委員の指名 8番 川初光章委員 9番 小坂好弘委員
日程2	報告第1号	農地法第18条第6項の規定による通知について
日程3	議案第1号	現況証明願について
日程4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程5	議案第3号	農地法第4条の規定による許可申請について
日程6	議案第4号	転用許可後における事業計画変更申請について
日程7	議案第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
日程8	報告第2号	農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
日程9	議案第6号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
		閉会宣言

第4回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言 (午後3時57分)

山西議長本日は、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙

しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。

それでは、只今から、第4回本別町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は15名です。

よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。

日 程 1 議事録署名委員の指名

山西議長 議事録署名委員を指名致します。

議事録署名委員は、会議規則第14条により、8番川初 光章委員、9番小坂

好弘委員を指名しますのでよろしくお願いします。

日 程 2 |報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

山西議長 報告第 1 号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題としま

す。1番と2番について一括報告と致します。

事務局より報告内容の説明を求めます。

山﨑主事 報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農

地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。

平成29年9月28日、本別町農業委員会会長。

番号 1 番、所在地番・●●●●273番1、地目、登記・現況ともに畑、面積

13,492 m²、外21筆、計205,231 m²、貸主·●●●氏●●●●、借主·●●●

氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年

8月25日。

番号2番、所在地番·●●●●177番3、地目、登記·原野、現況·畑、面積

39,613 m²、貸主·●●●●氏●●●●、借主·●●●●氏●●●●、解約成立

日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年8月31日。以上です。

山西議長 只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。

どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長 質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みといたします。

日程3 | 議案第1号 現況証明願について

山西議長 議案第1号 現況証明願について、を議題とします。

事務局より提案内容の説明を求めます。

山﨑主事 議案第1号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の

上、証明書を発給するものとする。

平成29年9月28日 本別町農業委員会会長

番号 1 番、所在地番・●●●●272番11、地目登記・畑、現況・山林、面積 2,274 ㎡、外1筆、計 9,875 ㎡、判定地目・山林、利用状況・山林、所有者は●●

●●氏●●●●。以上です。

山西議長 次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

佐々木委員 議案第1号1番について報告いたします。平成29年9月7日に、私佐々木と斎 委員、川初委員、齊藤委員の4名で調査をしてまいりました。

本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は、当初から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むをえないものと見て参りましたので報告いたします。

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

質問がないようですのでお諮りします。議案第1号は提案のとおり証明書を発 給することに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山土米日

山西議長

山西議長

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。

日程4

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

山西議長

議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。

始めに、1番について提案いたします。

事務局より提案内容の説明を求めます。

山﨑主事

議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について 議決を求める。平成29年9月28日、本別町農業委員会会長。

農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査 書のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させて頂き ます。

番号1番、賃貸借、所在地番・●●●●219番1のうち、地目、登記・原野、現況・牧場、面積 75,700 ㎡、貸主・●●●氏●●●●、借主・●●●氏●●

●●、申請理由は、非農家のためと新規酪農経営開始のためとなっております。 以上です。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

佐々木委員

議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案 第1号1番と同じです。

本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と 現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率 的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり許可する ことに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号1番は提案のとおり許可することに決定されました。

次に、2番について提案いたします。

事務局より提案内容の説明を求めます。

山﨑主事

番号2番、所有権移転売買、所在地番・●●●272番6、地目、登記・現況 共に畑、面積 379 ㎡、外 21筆、計 206,077 ㎡、譲渡人・●●●氏●●●氏 譲受人・●●●氏●●●●、申請理由は、譲受人の申し出により譲渡と経営 規模拡大のためとなっております。 以上です。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

佐々木委員

議案第2号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案 第1号1番と同じです。

本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と 現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率 的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり許可する ことに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号2番は提案のとおり許可することに決定されました。

次に、3番について提案いたします。

事務局より提案内容の説明を求めます。

山﨑主事

番号3番、使用貸借、所在地番・●●●462番1、地目、登記・現況共に畑、 面積 17,593 ㎡、外30筆、計 300,500.8 ㎡、貸主・●●●氏●●●、借主・

●●●氏●●●、申請理由は、後継者経営譲渡のため10年間と上記理由によるとなっております。 以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どな たか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第2号3番は提案のとおり許可する ことに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号3番は提案のとおり許可することに決定されました。

日程 5

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

山西議長

議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。

はじめに、1番について提案いたします。

事務局より提案内容の説明を求めます。

山﨑主事

議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について。

次のとおり、農地法第4条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。

平成29年9月28日、本別町農業委員会会長。

なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表のと おりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させて頂きます。

番号1番、所在地番・●●●●274番2のうち、地目、登記・現況共に畑、面積721 m²、地種農用地区域内農地、申請者●●●氏●●●、転用期間永久転用、転用目的格納庫建設のため。以上です。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

佐々木委員

議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員については議案 第1号1番と同じです。

本申請は、農場敷地に隣接する農地に格納庫を建設する転用申請であり、敷地内には適当な場所は無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。

なお、農振用途変更を申請中です。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり許可する ことに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号1番は提案のとおり許可することに決定されました。

次に、2番について提案いたします。

事務局より提案内容の説明を求めます。

山﨑主事

番号2番、所在地番・●●●●160番3のうち、地目、登記・現況共に畑、面積 3,861 m²、地種農用地区域内農地、申請者●●●氏●●●、転用期間永久 転用、転用目的育成乾乳舎建設のため。以上です。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

佐々木委員

議案第3号2番について報告いたします。調査日、調査委員については議案 第1号1番と同じです。

本申請は、農場敷地に隣接する農地に育成乾乳舎を建設する転用申請であり、敷地内には適当な場所は無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。

なお、農振用途変更を申請中です。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案3号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号2番は提案のとおり許可することに決定されました。

日程6

議案第4号 転用許可後における事業計画変更申請について

山西議長

議案第4号 転用許可後における事業計画変更申請について、を議題とします。

事務局より提案内容の説明を求めます。

山﨑主事

議案第4号 転用許可後における事業計画変更申請について。

次のとおり、農地の転用を許可した事業計画の変更申請があったので、承認するものとする。平成29年9月28日、本別町農業委員会会長。

番号1番、当初計画、所在地番●●●3番40、地目、登記・現況ともに畑、面積 1,473 ㎡、地種・第3種農地、申請者●●●氏●●●、転用期間永久転用、完了日平成29年9月30日、転用目的店舗建設。

変更計画として、完了日平成30年8月31日、転用目的店舗建設。

事業計画のとおり事業が遂行できない理由、平成28年の水害の影響で建設工事費高騰により、建物の仕様、設備の見直しを図ったが予算内に収まらず、業者決定にならないまま今日に至った。平成30年3月末までに建設業者を決定し、雪解け後の4月20日頃より造成工事を開始する予定のため、工期の変更を申請する。以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どな

たか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案4号は提案のとおり承認することに 異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は提案のとおり承認することに決定されました。

日 程 7

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

山西議長

議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。

1番から4番について一括提案致します。

事務局より提案内容の説明を求めます。

吉村主査

議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画に ついて決議を求める。平成29年9月28日、本別町農業委員会会長。

番号1番、賃貸借、所在地・●●●179番1、地目登記・現況ともに畑、面積45,600 ㎡、貸主・●●●氏●●●、借主・●●●氏●●●、利用権の種類・法律関係はともに賃貸、始期 平成29年9月29日、終期 平成34年7月30日、期間4年10カ月、金額 年244,960円。

番号2番、賃貸借、所在地・●●●●68番1、地目登記・現況ともに畑、面積30,084 ㎡、外13筆、計170,523 ㎡、貸主・●●●氏●●●、借主・●●●
氏●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は1番と同じです。 金額 年714,900 円。

年 659,620 円。

年 285,560 円。以上です。

山西議長
只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。ど

なたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長 質問がないようですのでお諮りします。議案第5号は提案のとおり決定すること

に異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は提案のとおり決定されました。

ここで、追加議案を提出致します。追加議案書を配布しますので、暫時休憩致します。

(休憩中に議案書配布)

山西議長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

日 程 8 |報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について

山西議長 報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、

を議題とします。

事務局より報告内容の説明を求めます。

吉村主査 報告第4号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について

農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行っ

たので下記のとおり報告する。平成29年9月28日 本別町農業委員会会長

番号1番、出し手の住所氏名、●●●● ●●●氏、A1団地 土地の所在

●●●●24番6のうち、地目、登記・宅地、現況・畑、面積 772.17 ㎡、外1筆、計

1,241.92 ㎡、モデル価格10a当り25万6千円、土地評価点 86 点、10a当り220,200 円、評価価格27万3千円、A2団地 土地の所在 ●●●24番6のうち、地目、登記・宅地、現況・畑、面積 260.75 ㎡、外1筆、計 811 ㎡、モデル価格10a当り25万6千円、土地評価点 74 点、作土による乖離50%減を適用し、10a当り94,700 円、評価価格7万7千円、受け手の住所氏名 ●●●、●●● 氏、番号1番についてはA1・A2団地ともに成立。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。

山西議長

次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

牧田委員

1番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日は平成29年9月20日、調整委員会は、平成29年9月20日に開催し、当日の調整委員は、私牧田と小坂委員、佐々木委員、地区の●●●委員のアドバイスをお願いして行いました。●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A1団地は当該地区標準モデル価格25万6千円・土地評価点86点、10a当り220,200円で、A2団地は当該地区標準モデル価格25万6千円・土地評価点74点、作土による乖離50%減を適用し10a当り94,700円で、●●●● ●●● 氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですので、報告第2号はこれで報告済みといたします。

日程 9

議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

山西議長

議案第6号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。

吉村主査

議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画に ついて決議を求める。平成29年9月29日、本別町農業委員会会長。

番号1番、所有権移転、所在地、●●●●24番6、地目、登記・宅地、現況・畑、面積 1,032.92 ㎡、外1筆、計 2、052.92 ㎡、譲渡人 ●●●氏●●●氏●●●、譲受人 ●●●氏●●●、利用権の種類・法律関係はともに売買、移転時期 平成29年9月29日、支払期限 平成29年10月31日、引渡時期は対価の支払い日、金額 350,000 円。以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どな たか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第6号は提案のとおり決定すること に異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は提案のとおり決定されました。

以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。ご苦労さまでした。

午後4時22分終了する。

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 29 年9 月 28 日

議 長 山西輝美

署名委員 川 初 光 章

署名委員 小坂好弘